

2学年通信

新宮町立新宮東中学校
令和7年10月30日 第63号
文責:江頭 俊輔

[福祉学習スタート！その前に福祉について知ろう！その3]

前回は福祉が行政サービスとして税金の多くを用いながら進められていることを確認しました。みんなでみんなの幸せを助け合うシステムに日本はなっており、その一員として生きているみなさんには、しっかりと理解しておいてほしい内容が福祉には盛りたくさんなので、**日本の仕組みを知るという点でも、福祉について理解していきましょう。**

[福祉の対象者の変化]

今回も「福祉ってなに？暮らしを支えるしくみ」ミネルヴァ書房（右図）から学習を深めていきましょう。さて、日本国憲法に明記されている福祉ですが、その対象の変化について確認しましょう。日本国憲法が作られた1940年代後半は戦後ということもあり、家族や財産をなくし、生きていくことが難しい人々を支援することが福祉の対象の中心でした。



1950年代半ばからの高度経済成長期を経て、日本は豊かになっていきます。この頃から**福祉の対象者は生活が苦しい人だけではなく、子ども、障がいのある人、高齢者など、社会の中で弱い立場にある人、社会生活を送る上で何らかの援助や支援を必要とする人へ変わっていくことになりました。**

[子どもを対象にした福祉]

さて、具体的に福祉について見ていきましょう。まずは子どもについてです。例えば、新宮町では、令和6年4月1日に、**新宮町こども家庭センター「はぐうる」**を子育て支援課に開設しています。保健師・社会福祉士・臨床心理士・言語聴覚士・発達支援専門員などが、さまざまな相談に対応し、子育て世代の方々を支援しています。また、新宮町福祉センター内には、『かんがるーひろば』があり、0~3歳までの子どもとその保護者が集い、情報交換をし、「仲間の輪」づくりができる場所となっています。

新宮町
地域子育て支援センター
かんがるーひろば
のんびり・ゆったり・自由に・気軽にあそびにきてね！

[高齢者の方を対象にした福祉]



新宮町では地域包括支援センターにて、高齢者の方の相談窓口となっています。『高齢者や家族のみなさんが、住み慣れた町で安心して暮らしていくように、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、ケアプランナーが互いに連携をとりながら、「チーム」として支援していきます。』（新宮町地域包括センターガイドブックより）

調べてみるとこれ以外にも孤立防止の観点から、新宮町社会福祉協議会のHPでは、「集いの場（ふれあいいきいきサロン）」がPRされており、サロンは行政区福祉会が主催で、福祉会長や民生委員・児童委員、福祉委員が中心となり、各地域特性に応じて開催されているそうです。少しずつ私たち中学生も役に立つことができるかもしれない視点まで福祉が近づいてきましたね！